



発行：福島県避難者支援課
☎024(523)4157

※この広報紙は「クウェート救援金」を財源として発行しています。

平成27年1月23日(金) vol.27

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島への復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



復興を確かな流れに



- 1 あんぽ柿の出荷(伊達市)
- 2 内堀知事の県産米トップセールス(日本橋ふくしま館MIDETTEにて)
- 3 3.11ふくしま復興の誓い
- 4 浮体式洋上風力発電実証研究事業(広野・楡葉沖 写真は「ふくしま未来」)
- 5 請戸の田植踊り(浪江町)
- 6 福島県オリジナル水稲品種「天のつぶ」

特集

- 1 「新知事の思い」～避難されている皆さまへ～
- 2 安心して暮らせる環境を目指して除染を進めています

※詳しくは次ページをご覧ください。

ご意見をお寄せください!

読者アンケート

福島県オリジナル水稲品種『天のつぶ』10kg(3,000円相当)などを抽選で10名様にプレゼント!

詳しくは12ページ下段をご覧ください。

CHECK!

「ふくしまの今が分かる新聞」のバックナンバーは、県のホームページからもご覧になれます。ダウンロードしてご活用ください。

[PC] 福島 今が分かる新聞 検索

特集 **2**

お知らせ **6**

原子力損害賠償 **6**

生活支援 **7**

就職・経営 **8**

住宅 **9**

健康・心のケア **10**

教育 **11**

環境放射能測定結果 **12**

「新知事の思い」～避難されている皆さまへ～

避難されている皆さまへ

県内外に避難されている県民の皆さまの御労苦に、心から御見舞いを申し上げます。

新たな年を迎えました。昨年は、復興公営住宅の入居開始やJ R常磐線竜田駅までの運転再開、常磐自動車道の新たな区間の開通など、復興に向けた明るい話題が少しずつ増えてまいりました。

そのような中で、今年は、常磐自動車道の全線開通やふたば未来学園高等学校の開校を始め、避難地域の将来像の策定など復興に弾みをつける新しい動きも出てまいります。

一方、今も多くの方が不安な中で避難生活を続けておられます。避難されている皆さまが将来に希望を持ち、一日も早く生活再建ができるよう取り組まなければなりません。

知事の最大の使命は、県民の皆さまの思いをしっかりと県政に反映させていくことだと考えています。避難されている方一人一人の思い、御事情を大切にしながら復興施策を進めていく考えであります。

今後、県内において生活支援相談員を増員するほか、県外においても復興支援員を配置し、戸別訪問による見守りや相談対応など、皆さまに寄り添った、きめ細かな対応をしてまいります。

寒さ厳しき折、風邪を召されませぬよう御自愛ください。



プロフィール

内堀 雅雄 福島県知事

昭和39年3月26日生まれ(50歳)。長野県出身。東京大学経済学部卒業。平成13年福島県生活環境部次長。生活環境部長、企画調整部長を経て平成18年12月から平成26年9月まで副知事。

- 趣味/スポーツ観戦、音楽鑑賞
- 特技/合気道(三段)
- 好きな言葉/進取果敢

地域の現場が第一!

11月26日 応急仮設住宅訪問



内堀知事は、大熊町から避難している町民の方々が入居している会津若松市の仮設住宅を訪問し、町民の方々と膝を交えて懇談しました。

知事のコメント

率直な思いをうかがい、町長と一緒に県政に反映させます。また、国に対して言うべきこと、県としてやるべきこと、町と相談することを聞いて、しっかり取り組んでいきます。

12月17日 山形県訪問



内堀知事は、山形県を訪問し、本県から山形県に避難している方々と懇談しました。

知事のコメント

それぞれが抱える課題や思いについて率直なご意見をいただきました。避難されている方お一人お一人の思いを受け止め、県としてなすべきことは、国、東京電力と対峙してしっかりと対応してまいります。

避難者のサポート体制を充実

南関東圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)に避難されている方々を対象に戸別訪問や相談対応等を行うため、福島県復興支援員を設置しています(一部は今後設置予定)。

戸別訪問や交流会等でお会いした際には、お気軽にお声がけください。

- 埼玉県 4名(協力団体:埼玉県労働者福祉協議会)
- 千葉県 4名(協力団体:千葉県社会福祉協議会)
- 東京都 9名(協力団体:東京臨床心理士会、東京社会福祉士会)
- 神奈川県 設置に向けて調整中

問 県庁 避難者支援課 ☎024(523)4157



戸別訪問の様子

ふくしまからチャレンジをはじめよう。内堀知事のページについて

ホームページにて知事の定例記者会見などをご覧いただけます。



福島県知事 内堀雅雄のページ 検索

問 県庁 広報課 ☎024(521)7012



常磐自動車道の新たな区間が開通しました!

平成26年12月6日に、常磐自動車道の①相馬IC～山元IC間 ②浪江IC～南相馬IC間が開通しました。平成27年3月1日には、残る③常磐富岡IC～浪江IC間も開通し、全線開通となる予定です。

浪江から仙台までつながりました!



帰還困難区域内の自由通行化について



浪江ICの開通に伴い、浪江町の帰還困難区域内の以下の区間について、平成26年12月6日から通行証不要で24時間通行が可能となりました。自由通行化にあたっては、当該区間の除染及び防犯対策を講じています。

- 《対象区間》
(1) 常磐自動車道(浪江IC以北)
(2) 国道114号(浪江IC-旧室原ゲート)

《対象車両》
自動車、自動二輪(ただし、(1)においては総排気量125cc以下の自動二輪は通行不可)となります。
※原動機付自転車、軽車両及び歩行者は通行不可。
なお、既に自由通行化されている帰還困難区域内の国道6号、県道36号については、自動車のみが通行可能です(自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者は通行不可)。

被ばく線量について ※区間については上の地図もご参照ください

常磐自動車道の南相馬ICから浪江IC、国道114号を経由して国道6号(知命寺交差点)まで自動車1回通行した場合の被ばく線量は、次の表のとおりです。これは、胸部X線集団検診の被ばく線量の約270分の1に相当します。なお、詳細は経済産業省ホームページ(http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/1205_001a.pdf)に掲載されています。

●各区間を1回通行した場合の被ばく線量

区間	距離(km)	自動車の運転手等の被ばく線量(μSv)
常磐自動車道(南相馬IC～浪江IC間)～国道114号～国道6号知命寺交差点	24.0	0.22



復興公営住宅の入居が始まりました!

平成26年11月15日、県営としては初となる復興公営住宅の入居が始まりました。今回完成したのは、郡山市内で整備を進めていた「日和田団地」の4階建て20戸と「八山田団地」の3階建て20戸です。

入居に先立ち、11月7日には、鍵引き渡し式が郡山市の「日和田団地」で行われ、団地内や地域とのコミュニティづくりを担う「コミュニティ交流員」の紹介も行われました。



コミュニティ支援

復興公営住宅では、団地内の入居者同士や地元住民の方々とのコミュニティづくりをサポートするコミュニティ交流員が活動しています。これまで、復興公営住宅に併設する集会所において入居前の交流会やお茶会、クリスマス会等の交流会が開催されています。



入居者の声

同じ町民が集まって入居できているのは安心できます。とはいえ、お互い初対面なので、このような交流会を通じて少しずつ仲良くなっていきたいです。おかげで、最近ではお互い自然とあいさつができるようになりました。

私たちがサポートしています!

福島県から委託を受け、郡山地区のコミュニティ交流員として活動している「みんなぐ」です。入居者の方々が自然と顔を合わせられるよう交流会の開催や、交流活動のきっかけづくり、地元との交流が深められるよう活動しています。



郡山地区のコミュニティ交流員の皆さん



安心して暮らせる環境を目指して 除染を進めています

読者からのご意見

福島県の除染の状況や取組が知りたい!



福島県内では、平成24年1月に本格施行された「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき、除染が進められています。

中間貯蔵施設については、除去土壌等の搬入受入を判断するにあたり国に確認を申し入れている5項目のうち、重要な事項である、県外での最終処分に関する法律が平成26年11月に成立しました。国に対し、引き続き地権者への丁寧な説明を求めるとともに、残りの項目についても、国の対応状況を精査・確認するなど、今後とも関係市町村と緊密に連携しながらしっかり取り組んでいきます。

◎除染の中長期的な流れ



国に搬入受入の要件としている5項目

- ① 県外最終処分の法制化
- ② 中間貯蔵施設等に関する交付金の予算化・自由度
- ③ 国による搬入ルート維持管理と周辺対策
- ④ 施設と輸送の安全性
- ⑤ 県及び大熊町と双葉町との安全協定案の合意

県外での最終処分が法制化されました

「国は、(中略)中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずるものとする。」と法律に明記されました。(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

進捗 Progress

Q. 除染はどう進んでいるの?

A. 国や市町村等が主体となって、除染を進めています。

除染の長期的な目標は、追加被ばく線量を年間1mSv以下にすることです。この目標を達成するため、国や市町村等が主体となって除染を進めています。

1 除染特別地域

実施主体 国

警戒区域または計画的避難区域であった市町村

【除染特別地域(帰還困難区域を除く)の除染状況】

●国直轄除染の進捗状況(スケジュール) 平成26年11月30日現在

市町村名	除染計画	除染着手	除染の達成状況		除染終了時期(予定)
			宅地終了	残り終了	
田村市	→	→	→	→	平成25年6月
川内村	→	→	→	→	平成26年3月
檜葉町	→	→	→	→	平成26年3月
大熊町	→	→	→	→	平成26年3月
葛尾村	→	→	→	→	(平成27年内)
川俣町	→	→	→	→	(平成27年内)
南相馬市	→	→	→	→	(平成28年度内)
飯舘村	→	→	→	→	(平成28年内)
浪江町	→	→	→	→	(平成28年度内)
富岡町	→	→	→	→	(平成28年度内)
双葉町	→	→	→	→	(平成27年度内)

出典:環境省の公表資料を基に作成

●国直轄除染の進捗状況(実施率※)

平成26年11月30日現在

	葛尾村	川俣町	南相馬市	飯舘村	浪江町	富岡町
宅地	100%	100%	6%	76%	7%	8%
農地	42%	15%	3%	16%	7%	3%
森林	99%	43%	24%	31%	11%	12%
道路	11%	4%	0.5%	14%	13%	55%

出典:平成26年12月26日 環境省公表資料

◎田村市、川内村、檜葉町、大熊町は、計画に基づく除染が終了。
◎双葉町は、平成26年7月に除染実施計画が策定され、平成27年度中の完了を目的に除染等の措置を実施。

※実施率…分母は当該市町村が定める除染対象地域の面積等、分子は一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等

帰還困難区域については、放射線量の見通しや住民の皆さまの帰還意向、将来の産業ビジョンや復興の絵姿などを踏まえ、地域づくりや除染を含め、地元とともに検討を深めていくこととされています。

2 汚染状況重点調査地域

実施主体 市町村等

年間追加被ばく線量1mSv以上の地域を含む市町村

【汚染状況重点調査地域の除染状況】

市町村	住宅(戸)				公共施設等(施設)			
	計画数 (平成26年度末)	発注数 (平成26年11月末)	進捗数 (平成26年11月末)	進捗率 (%)	計画数 (平成26年度末)	発注数 (平成26年11月末)	進捗数 (平成26年11月末)	進捗率 (%)
福島市	65,127	64,928	46,576	23,299	1,511	1,380	1,352	948
二本松市	20,000	18,038	13,458	8,547	275	251	235	204
伊達市	19,345	16,960	16,960	16,191	1,484	676	671	452
本宮市	8,220	4,380	2,791	1,120	207	207	207	129
桑折町	4,580	4,580	3,364	519	342	313	257	83
国見町	2,752	2,752	1,890	200	50	47	47	47
川俣町	6,213	6,213	5,004	2,001	178	178	79	21
大玉村	2,500	2,384	1,663	830	100	48	35	59*
郡山市	78,169	66,243	39,243	18,258	1,008	1,008	945	909
須賀川市	9,187	8,262	5,298	1,296	356	340	285	187
田村市	11,899	11,899	9,778	1,568	606	606	487	117
鏡石町	1,488	523	340	7	87	69	69	11
天栄村	1,104	726	184	59	54	54	20	5
石川町	5	5	5	5	15	15	15	15
玉川村	759	530	309	106	9	9	9	9
平田村	5	5	5	5	5	5	5	5
浅川町					6	6	6	6
古殿町	29	29	29	29	6	6	6	5
三春町	4,972	4,972	653	28	239	154	110	67
小野町	3,332	3,332	3,323	536	172	172	169	38
白河市	6,663	6,663	4,188	1,034	322	302	292	354*
西郷村	6,965	6,951	2,975	276	209	138	122	26
泉崎村	1,843	1,843	959	550	61	61	33	13
中島村	1,527	1,527	1,335	65	8	8	67	4
矢吹町	2,400	401	300	165	27	17	16	11
棚倉町	154	113	67	19	14	12	9	11*
鮫川村	219	219	219	37	5	5	5	5
会津坂下町	4,722	4,214	3,731	802	83	83	83	34
湯川村	481	481	481	481	41	41	41	41
会津美里町	497	497	497	497	20	20	20	18
新地町	600	401	200		22	22	22	9
相馬市	6,022	1,882	1,270	568	47	47	47	47
南相馬市	9,811	6,682	3,994	1,401	135	134	133	133
広野町	1,956	1,956	1,946	1,854	8	8	8	54*
川内村	1,070	1,070	1,070	1,061	20	20	20	20
いわき市	25,102	25,091	11,373	2,580	531	531	475	363
合計	309,718	276,752	185,478	85,994	8,263	6,993	6,402	4,460

※「進捗数」は、詳細測定(事前測定)の結果により除染が必要ないと判断されたものを含む。
※除染実施計画を策定していない市町村は除外している。
※「公共施設等」の平成25年度11月末の進捗数には、「住宅」に分類すべき施設を計上している場合があるので、見かけ上進捗数が減少している市町村がある(*)。

除染後の暮らしを紹介します

テレビ番組「なすびのギモン パート2」より

川内村で生まれ育った大和田さんの話 ~川内村編(第9回放送)~

大和田さんは平成26年4月の長期宿泊許可を機に、奥さまとご自宅に戻ってこられました。除染された土地をそのままにしておくのもったいなことから、以前と同じように野菜作りを再開。作った野菜の放射線検査の結果は全て基準値を下回っており、久しぶりに自分で作った野菜は新鮮で

おいしい、と喜びをかみしめておられます。一方で、お戻りになられた地区への帰還はあまり進んでおらず、やはり寂しさを感じているとの胸の内を明かす場面も。いつか川内村で、以前と同じような近所付き合いができればと期待しておられます。



下記のWEBサイトより視聴することができます(パート1も視聴できます)。
<http://nasubinogimon.jp/>

なすびのギモン

除染を進める作業員へ感謝の気持ちを込めて

除染情報プラザ 福島再生 Vol.77・78より

除染作業員の方々への感謝の気持ちをステッカーに込め、作業員のヘルメットに貼ってもらう「サンクス ヘルメット」の取組が県内に広がっています。この取組は、県内のマスコミ各社がチームを組んで運営する「ONEふくしま」が主催し、環境省が協力しているもので、これまで子どもたちを中心に1,000名以上の県民の皆さまにメッセージを寄せていただきました。

このステッカーを見ると、これまで以上に頑張られます。今後も地域と子どもたちのために、しっかりと作業に取り組みます。



除染や放射線に関する情報の提供

除染情報プラザでは、除染に関する情報の発信、町内会・学校などへの専門家派遣を行っています。

問 除染情報プラザ
☎024(529)5668
午前10時~午後5時(月曜定休)
福島市栄町1-31

除染情報プラザ

効果 Result

Q. 除染の効果はあるの?

A. 除染前後のモニタリングの結果から、空間線量を下げている一定の効果が確認されています。

住宅除染の効果(福島市の事例)

福島市が実施している住宅除染前後の放射線量の測定結果(平均値)は下表のとおりで、一定の低減が確認されています。



※平成24年12月~平成26年2月に測定した蓬萊第1次(2,246戸)の住宅モニタリングの平均値。

国道6号などの自由通行化が実現

帰還困難区域内の国道6号と県道36号の除染が実施され、平成26年9月に自由通行が可能となりました。除染の結果、対象の全区間で1m高さの空間線量率が2~3割低減しました。

●国道6号・県道36号の除染効果

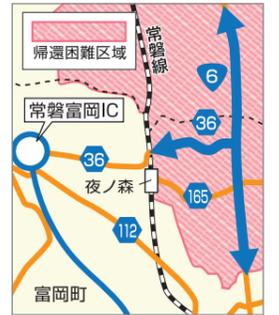
	除染前 (μSv/h)	除染後 (μSv/h)	低減率
全区間	5.1	3.8	26%
双葉町	2.3	1.8	19%
大熊町	7.8	5.7	27%
富岡町	3.6	2.6	27%
県道36号	3.6	2.3	36%

出典:平成26年9月12日 環境省公表資料

※数値は1m高さの空間線量率平均

※除染の実施期間

国道6号:平成26年4月25日~8月5日、県道36号:平成25年11月2日~平成26年8月25日



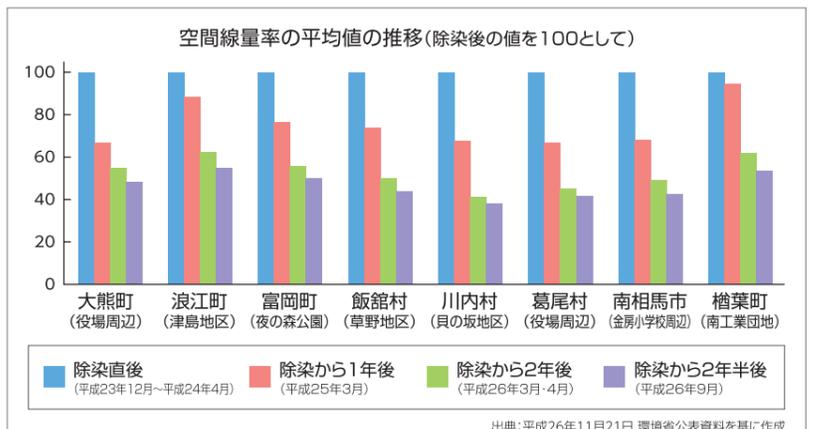
Q. 除染してもまた線量が上がるのでは?

A. 事後モニタリングにおいて、継続的に空間線量率が下がっていることがわかっています。

国では、除染実施後の空間線量の推移を把握し、除染効果が維持されているかどうかを確認するため、平成23年度に除染モデル実証事業を行った14地区を対象に、空間線量率を追跡して、除染直後の結果と比較しています。

平成26年9月の調査結果では、除染直後からの約2年半程度で、14地区の平均値で見ると約50%減少しており、除染直後と比較しても空間線量率が継続的に上昇しているような測定点は見られませんでした。

除染の効果が維持されています!



出典:平成26年11月21日 環境省公表資料を基に作成



お知らせ

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間の再延長について

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間について、平成28年4月10日まで再延長いたしました。

被災者生活再建支援金とは 東日本大震災(地震・津波)によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して支援金を支給するものです。

- ◆**対象となる世帯** ※市町村が発行する罹災証明書による
 - ・住宅が「全壊」した世帯
 - ・住宅が「大規模半壊」した世帯
 - ・住宅が「半壊」、または敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(「半壊解体」)

◆支援金の額

(1)基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

申請期間:平成28年4月10日まで

「全壊」、「半壊解体」の場合…100万円
「大規模半壊」の場合 ……50万円

(2)加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

申請期間:平成30年4月10日まで

「建設購入」する場合…200万円
「補修」する場合…100万円
「賃貸(公営住宅を除く)」する場合…50万円

※支給額は、(1)+(2)となります。ただし、世帯人数が1人の場合は、上記金額の4分の3となります。

- ◆**申請窓口** 被災当時お住まいの市町村

問い合わせ先 ●**県庁 避難者支援課** ☎024(521)8306

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

就職・経営

住宅

健康・心のケア

教育

環境放射能
測定結果

原子力損害賠償について

① 東京電力への問い合わせ先について

原子力損害賠償の請求手続きをサポートするため、東京電力は説明会の開催、相談窓口の開設を行っております。請求手続きの相談については、下記コールセンターへお問い合わせください。

- ◆**原子力損害賠償全般に関する問い合わせ**

福島原子力補償相談室(コールセンター) ☎0120(926)404 (毎日:午前9時~午後9時)

- ◆**土地・建物・家財の賠償に関する問い合わせ(「住居確保に係る費用の賠償」に関する問い合わせ)**

福島原子力補償相談室(土地・建物・家財専用ダイヤル) ☎0120(926)596 (毎日:午前9時~午後9時)

- ◆**自主的避難等に関する問い合わせ**

福島原子力補償相談室(自主的避難等ご相談専用ダイヤル) ☎0120(993)724 (毎日:午前9時~午後9時)

② 各種相談窓口等について

円滑な原子力損害賠償の請求手続きを支援するため、県、国等の機関がそれぞれ相談窓口を開設しています。

① 県

- ◆**原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口** ☎024(523)1501 (平日:午前8時30分~午後5時15分)

・弁護士による電話での法律相談:毎週水曜日 午後1時~午後5時 ※同じ電話番号で受付

- ◆**巡回法律相談**

・弁護士による対面法律相談を県内7方で実施しています。
※日程や会場など詳細については、県HP「原子力損害の賠償」をご覧ください。
(相談を希望される場合、事前の予約が必要となります)

- ◆**原子力損害賠償(宅地・建物)に係る不動産鑑定士の巡回相談**

財物賠償のうち、宅地・建物に関する損害賠償請求手続きについて、不動産鑑定士による対面の相談を実施しております。対象者は、東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」が手元に届いている方(個人)となります。

相談できる内容 ◎ **宅地・建物の賠償金の見方や算定の方法について** ◎ **宅地・建物の「現地評価」の実施について**

この宅地・建物等の損害賠償請求手続きを開始するためには、①南相馬市及び川俣町以外の市町村については市町村から送付された「課税明細書」、②南相馬市及び川俣町については市町村から送付された「委任状」(川俣町は請求者が直接取得した課税明細書の送付可)を東京電力に送付する必要があります。

※日程や会場など詳細については、県HP「原子力損害の賠償」をご覧ください。
(相談を希望される場合、事前の予約が必要となります)

② 国

◆**文部科学省** (原子力損害賠償制度や原子力損害賠償紛争審査会に関すること)

☎03(5537)0245 (平日:午前9時30分~午後6時15分)

◆**経済産業省・原子力損害対応室** ☎03(3501)1511<代表>(平日:午前9時30分~午後6時15分)

◆**原子力損害賠償紛争解決センター** ☎0120(377)155 (平日:午前10時~午後5時)

※原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

【第一東京事務所】 東京都港区西新橋1-5-13(第8東洋海事ビル 9階)

【第二東京事務所】 東京都港区新橋1-9-6(COI 新橋ビル 3階)

【福島事務所】 福島県郡山市方八町1-2-10(郡中東口ビル 2階)

●**東北支所** 福島市霞町1-52(福島市市民会館 503号室) ●**いわき支所** いわき市平字堂根町1-4(いわき市文化センター 第2会議室)

●**会津支所** 会津若松市一箕町松長1-17-62 ●**相双支所** 南相馬市原町区本町2-1(南相馬市役所北庁舎)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

◆**電話相談** 行政書士による無料相談 ☎0120(013)814 (毎日:午前10時~午後5時<日曜は除く>)

◆**対面相談** 弁護士による無料相談(事前予約制、1回1時間以内)

【機構本部】 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

☎0120(013)814 (毎日:午前10時~午後5時<日曜は除く>)

【福島県内外】 開催日程については、原子力損害賠償・廃炉等支援機構HP(<http://www.ndf.go.jp/>)でご確認ください。

☎0120(330)540 (毎日:午前9時~午後5時)

④ 弁護士会、司法書士会、行政書士会など

問い合わせ先	
福島県弁護士会	弁護士に電話で相談したい場合 震災・原発無料電話相談窓口 (平日:午後2時~午後4時) ☎024(534)1211(福島) ☎024(925)6511(郡山) ☎0246(25)0455(いわき)
	弁護士に本格的に相談したい場合 原子力発電所事故被害者救済支援センター (平日:午前10時~午後3時) ☎024(533)7770
日本司法支援センター(法テラス)	相談受付電話番号 ☎0120(078)309 (平日:午前9時~午後9時、土曜日:午前9時~午後5時)
福島県司法書士会	ふくしま司法書士電話相談(無料電話相談) ☎024(533)5539 ※受付後、相談担当司法書士とご相談ができます。 相談受付時間(平日:午前10時~午後0時30分、午後1時30分~午後4時)
	福島県司法書士会総合相談センター(無料相談予約受付) ☎024(533)5539(福島) ☎024(946)5556(郡山) ☎0242(29)3155(会津) ☎0248(23)1785(白河) ☎0244(24)0428(相双) ☎0246(62)3210(いわき) 予約受付時間(平日:午前10時~午後0時30分、午後1時30分~午後4時)
福島県行政書士会	福島県行政書士会総合相談センター ☎024(942)0022 相談受付時間(平日:午前10時~午後4時)
行政書士会連合会	日本行政書士会連合会被災者相談センター(無料電話相談及び対面相談) ☎0800(800)3200 相談受付時間(毎週火曜日~日曜日:午前10時~午後4時) ※年末年始を除く



生活支援について

① 県政に関する相談

福島県では、県民の皆さまが抱えている様々な問題について、専任の相談員が面接や電話等でご相談に応じています。相談は無料です(秘密厳守)。お気軽にご利用ください。

県内にお住まいの方

◆**福島県庁 県民広聴室 県政相談コーナー** ☎0120(899)721 ☎024(521)7017

- 郡山 …… 県中地方振興局県政相談コーナー ☎0120(899)722
- 白河 …… 県南地方振興局県政相談コーナー ☎0120(899)723
- 会津 …… 会津地方振興局県政相談コーナー ☎0120(899)724
- 南会津 …… 南会津地方振興局県政相談コーナー ☎0120(899)725
- 相双 …… 相双地方振興局県政相談コーナー ☎0120(899)726
- いわき …… いわき地方振興局県政相談コーナー ☎0120(899)727



県外に避難している方

◆**福島県庁 県民広聴室 県政相談コーナー** ☎024(521)7017

※相談時間/平日(年末年始を除く): 午前9時~正午、午後1時~午後4時

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

就職・経営

住宅

健康・心のケア

教育

環境放射能
測定結果

② 「ふくしまの今とつながる相談室toiro」

電話相談
対面相談

相談窓口の
紹介

ふくしまの
今を伝える 人材の派遣

「ふくしまの今とつながる相談室toiro」では、主に県外に避難されている方を対象に、電話や対面での相談、相談窓口の紹介や、ふくしまの今を伝える人材の派遣などを行っています。「故郷の現状を知りたい」「県外避難から戻ったママたちと情報交換したい」「避難者のイベントに福島県内の状況話せる人呼びたい」等、様々なご相談やお問い合わせに対応します。

※一度お電話いただき、ご相談者様の電話番号を頂戴できましたら、こちらから折り返しお電話いたします。
電話料のことは心配せずお気軽にご相談ください。

相談ダイヤル ☎024(573)2731

対応時間 毎週月・水・金
午前10時～午後5時

※祝祭日の場合、窓口はお休みとなります。

住所 福島市太田町4-8 メゾナルウェV 1号室
(一般社団法人 ふくしま連携復興センター内)

※福島駅西口から徒歩約5分

運営 一般社団法人 ふくしま連携復興センター



③ 全国に避難されている方々のための地域情報サイト「避難されている方々へ」

福島県では、全国で支援活動を行っている団体と連携して、お住まいの地域・都道府県で開催される交流会や困ったときに無料で相談できる窓口など、各種支援情報をとりまとめたホームページを運営しています。



避難されている方々へ



運営 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

検索

④ 原発避難者特例法による行政サービスについて

下記の該当市町村から避難している方は、原発避難者特例法に基づき、避難先の自治体で医療福祉事務(要介護認定など)、教育事務(児童生徒就学など)に関する行政サービスを受けられますので、ご自身の避難先等を住民登録をしている市町村へ届け出てください。

※該当市町村から住民票を移した人で、避難元自治体からの情報提供などを希望される場合、各市町村で手続きをお願いします。

問い合わせ先 (該当市町村)	◆いわき市 ☎0246(22)1111	◆楢葉町 ☎0246(46)2551	◆双葉町 ☎0246(84)5200
	◆田村市 ☎0247(81)2111	◆富岡町 ☎0120(33)6466	◆浪江町 ☎0243(62)0123
	◆南相馬市 ☎0244(24)5223	◆川内村 ☎0240(38)2111	◆葛尾村 ☎0247(61)2850
	◆川俣町 ☎024(566)2111	◆大熊町 ☎0242(26)3844	◆飯館村 ☎024(562)4200
	◆広野町 ☎0240(27)2111		

●県庁 市町村行政課 ☎024(521)7057

就職・経営について

① 就職相談窓口について

次の窓口では、就職相談や職業紹介、仮設住宅などへの巡回相談を実施し、求職者の方の就職を支援しています。

施設名(窓口)	開館日時	場所	電話番号	
ふるさと福島就職情報センター(窓口相談)	福島	午前10時～午後7時	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024(525)0047
	東京	午前10時～午後6時	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館5階	03(3214)9009
ふくしま就職応援センター(窓口・巡回相談)	郡山	午前10時～午後7時	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024(925)0811
	白河		白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248(27)0041
	会津若松		会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242(27)8258
	南相馬		南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244(23)1239
	いわき		いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246(25)7131

※閉館日:日曜日、祝日、12月29日～1月3日 ※「ふるさと福島就職情報センター 東京窓口」は、日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

問い合わせ先 ●県庁 雇用労政課 ☎024(521)7290

●ホームページ

検索

2 避難先での事業再開に関する相談窓口

福島県では、避難した地域で事業を再開し、あるいは再開しようとする方のご相談等に対応するため、公益財団法人福島県産業振興センターに委託して郡山市に「福島県避難事業者等支援拠点」を設置しています。専門のコーディネーター2名が皆さまのもとを訪問し、経営課題の解決につなげます。

問い合わせ先

●相談ダイヤル ☎024(954)4162

郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館4階403号室(福島県産業振興センター郡山事務所内)
※訪問希望の事業者の方は上記連絡先に直接ご連絡をお願いします。

ご相談の例

- ・二重債務を解消したい。
- ・事業継続再開のため無利子の融資を借りたい。
- ・資金繰りに課題がある。
- ・代表者が高齢のため事業を承継したい。
- ・販路を拡大したい。

3 避難農業者の一時就農支援策について

原発事故等で避難を余儀なくされている農業者がふるさとに戻るまでの間、避難先で一時的に営農を再開するための支援を行っています(県外へ避難されている農業者も対象)。

助成内容は、一農家当たり上限100万円(畜産経営を再開する場合上限150万円)で、営農再開初年度の初期生産資材の購入や施設・機械のリース、地代などに使用することができます。

問い合わせ先

●県庁 農業担い手課 ☎024(521)7381

●県各農林事務所農業振興普及部(営農相談窓口)

●震災時までお住まいだった市町村

4 耕作放棄地を利用した避難先での農業の再開について

東日本大震災で避難されている皆さんが、避難先などの耕作放棄地を利用して農業を再開する取り組みのほか、風評被害により耕作放棄地を利用して他作物に転換する取り組みなどを支援します(平成30年度まで事業延長されました)。



◆事業内容

1 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

荒廃した耕作放棄地の再生作業、土づくり、再生農地への作物の導入などに係る経費について、農地の荒廃程度により10アール当たり最大で27万5千円まで支援します。

2 施設などの整備への支援

耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備や農業用機械・施設、貯蔵施設などの整備に係る経費を2分の1以内で支援します。

3 「実証ほ場」の設置による支援

市町村の地域耕作放棄地対策協議会が「実証ほ場」を設置し、被災された方を雇用したり、作物の栽培実証などの運営業務を委託したりすることで支援します。

問い合わせ先

●県庁 農村振興課 ☎024(521)7415

●県各農林事務所農業振興普及部(営農相談窓口)

●各市町村耕作放棄地対策担当課または農業委員会

住宅について

1 福島県営の復興公営住宅に関するお知らせ(原子力災害被災者向け)

入居に関するお問い合わせはこちら

問い合わせ先

●福島県復興公営住宅入居支援センター専用ダイヤル ☎024(522)3320(午前8時30分～午後5時15分)



いわき地区/いわき市小名浜字辰巳町23



郡山地区/郡山市麓山1-1-1(郡山合同庁舎敷地内)

復興公営住宅のモデルルームも展示中

開館時間:午前10時～午後5時
(土日祝日も開館)

※休館日:毎週水曜日・年末年始

展示内容:2LDK 1戸分・3LDK 1戸分

展示期間:平成28年1月31日まで

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

就職・経営

住宅

健康・心のケア

教育

環境放射能
測定結果

② 県外に自主避難している子どもまたは妊婦のいる世帯の方へ

県外に自主避難している子どもまたは妊婦のいる世帯(既に自治体が提供している民間賃貸住宅(借上げ住宅)や、公営住宅などに入居している世帯に限る)の方が福島県内へ戻る場合について、借上げ住宅の支援を実施しています。

受付窓口 避難元(平成23年3月11日時点の居住地)の市町村役場

- 避難元以外の市町村に戻って避難を継続する場合で、放射線量の高い場所から低い場所への転居を対象とします。
- 子どもまたは妊婦のいる世帯とは、平成24年11月1日時点で、子ども(平成23年3月11日時点で18歳以下)または妊婦のいる世帯です。

受付期間 当面の間 **問い合わせ先** ● 県庁 避難者支援課 ☎024(521)8306

③ 住宅の二重ローン返済の支援について

東日本大震災により、半壊以上の被害を受けた住宅にローンが500万円以上残っていた方が、福島県内で

- 住宅を購入・建設する場合
 - 建物を修繕して居住するために、新たに資金を500万円以上借り入れた(または借り増した)場合
- 既存の住宅ローン5年分の利子相当額(最大140万円)を一括補助します。
※平成26年11月末時点で176件(約167百万円)ご利用いただいております。

申し込み手続き 新たな住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申し込みできます。住宅ローンを取り扱う金融機関や手続きの詳細は、下記ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 ● 被災者向け住宅相談窓口 ☎024(521)7698

● 県庁 建築指導課分室 ☎024(521)5764

● ホームページ



健康・心のケアについて

① 「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」について

妊娠中や小さなお子さんに関する健康や育児の不安、悩みに助産師がお答えします。

対象者	県内の妊産婦・乳幼児の保護者 ※県外に避難している県民の方、県内に里帰りしている方も利用できます。
内容	(1) 妊産婦の健康相談、母乳相談、子育ての相談 (2) 母乳の放射性物質濃度検査と保健指導
相談時間	月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分
相談電話	☎0120(80)2051 福島 ☎024(573)0274 会津 ☎0242(85)8303 いわき ☎080(2837)7588

相談は無料です。
相談内容の秘密は
必ず守ります。



母乳の放射性物質濃度検査の結果について

平成24年6月～平成26年11月まで、母乳の放射性物質濃度検査を希望された方529件について検査を実施しましたが、すべて放射性セシウムは検出されませんでした(検出限界値セシウム134,137 各2Bq/kg未満)。

問い合わせ先 ● 県庁 児童家庭課 ☎024(521)7174 (平日:午前8時30分～午後5時15分)

● ホームページ

② 心のケアに関する相談窓口

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では被災された皆さまにご相談いただける窓口を開設しています。まずはお気軽にご相談ください。

◆ ふくしま心のケアセンター(一般社団法人 福島県精神保健福祉協会)

震災後、気になり始めたこころの疲れ、お話ししてみませんか? 相談内容など秘密は必ず守ります。

○ 被災者相談ダイヤル「ふくここライン」 ☎024(531)6522

平日:午前9時～正午、午後1時～午後5時 [土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く]



◆ よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

○ よりそいホットライン ☎0120(279)338 24時間通話無料。携帯電話(PHS)、公衆電話からもつながります。



◆県外における心のケア拠点

都府県	概要	詳細	問い合わせ先
山形県	山形県内各地で毎月「まちの保健室」を開催し、保健師、助産師、看護師が健康に対する相談に対応します。	○まちの保健室 山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市にて開催 (日程等の詳細はお問い合わせください)	公益社団法人 山形県看護協会 ☎023(685)8033
千葉県	千葉県内に避難されている方を対象に避難生活での心配ごとや不安について臨床心理士がお話を伺います。	○電話相談「ほっとラインしゃくなげ」 【日時】毎月第1・3日曜 午後1時～午後5時 【相談専用電話番号】☎043(376)3638	一般社団法人 千葉県臨床心理士会 ✉csccp@ig8.so-net.ne.jp
東京都	都内に避難されている方を対象に避難生活での心配ごとや不安について、臨床心理士がお話を伺います。	①電話相談「ほっとラインしゃくなげ」 【日時】(年末年始・祝日を除く)毎週月曜:午後6時～午後9時 毎週木曜:午後7時～午後9時 【相談専用電話番号】☎03(3813)9017 ②メール相談(随時) 【相談専用メールアドレス】✉sodan@fk-tscpp.org	一般社団法人 東京臨床心理士会 ☎・FAX 03(3818)1176
茨城県	茨城県内に避難されている方を対象に避難生活での心配ごとや不安について、臨床心理士がお話を伺います。	○電話相談「ほっとラインしゃくなげ」 【日時】(年末年始は除く)毎週土曜:午後1時～午後5時 【相談専用電話番号】☎0296(78)3332	茨城県精神保健協会 ☎・FAX 029(241)3352
静岡県	静岡県内に避難されている方を対象に相談活動を実施しています。福島県庁避難者支援担当職員との同行訪問等を行い、避難生活での悩みごと、困りごと、話したいことなどをお伺いしたり、避難生活に必要な情報の提供も行います。	○個別訪問・電話相談「ふくしま家庭のサポート」 平成26年12月に静岡県庁の協力の下、お送りしたアンケートを返送くださるようお願いいたします。お答えいただいた内容を今後の訪問等の参考とさせていただきます。アンケートが届いていない、また、ご不明の点等あれば、お気軽にお問い合わせください。	静岡県臨床心理士会 ☎070(1439)5150 (平日午前9時～午後3時) FAX 054(221)7115 ✉ccp-shizuoka@silver.plala.or.jp
京都府	京都府内に避難されている方を対象に避難生活での心配ごとや不安について、精神保健福祉士がお話を伺います。	①電話相談「こころ・ほっこりライン」 【日時】(年末年始は除く)毎月第1・3金曜 午後1時～午後5時 毎月第2・4土曜 午後1時～午後5時 【相談専用電話番号】☎0120(670)350 ②メール相談(随時) 【相談専用メールアドレス】✉kokoro.hokkori@jupiter.ocn.ne.jp	一般社団法人 京都精神保健福祉協会 ☎・FAX 075(822)3051

なお、他の県についても窓口の設置に向け関係機関との調整を進めています。

問い合わせ先 ●県庁 障がい福祉課 ☎024(521)8204



教育について



① 県外に避難されている小・中学生の保護者の皆さんへ

福島県教育委員会では、下表のように近隣6県に17名の教員を派遣し、学校の教育活動を行いながら、避難児童・生徒の学習の支援や心のケアにあたっています。派遣先の県によって違いはありますが、派遣教員に直接相談したり情報提供をお願いしたりすることも可能ですので、派遣教員の配置校にお電話ください(配置校で学級担任や授業を担当しておりますので、お電話は放課後の時間帯をお願いします)。



近隣県への派遣教員一覧(平成26年度)							平成27年1月16日現在
派遣先	配置校	氏名	配置校電話番号	派遣先	配置校	氏名	配置校電話番号
宮城県	角田市立角田小学校	山内 将 泰	0224-63-1144	埼玉県	加須市立騎西小学校	荒 憲 二	0480-73-0004
	角田市立角田中学校	高 橋 宏 信	0224-63-1141			横 山 雄 彦	
山形県	米沢市立万世小学校	岩 井 達 也	0238-28-5404		加須市立騎西中学校	森 寛 信	0480-73-0039
	山形市立桜田小学校	吉 田 恵	023-624-5083			鈴木 芳 美	
栃木県	山形市立第十中学校	伊 藤 寛	023-643-1236	新潟県	柏崎市立比角小学校	長 井 良 二	0257-22-5213
	那須塩原市立埼玉小学校	千 葉 和 則	0287-60-1293		新潟市立亀田西小学校	高 田 昌 幸	025-382-3041
	小山市立大谷東小学校	矢 上 法 男	0285-27-0694		刈羽村立刈羽中学校	高 橋 祐 一	0257-45-2005
茨城県	水戸市立緑岡小学校	阿 部 弘 明	029-241-1923	新発田市立本丸中学校	柳 沼 敏 文	0254-22-2525	
	つくば市立並木中学校	連 實 修 一	029-851-7100				

また、お子さまの教育に関することなどについて相談したい場合は、下記の問い合わせ先にお電話ください。相談窓口や情報提供元のご案内等、可能な限り対応させていただきます。

問い合わせ先 ●県教育庁 義務教育課 ☎024(521)7761

② ふたば未来学園高等学校に関する情報

平成27年4月の開校に向けて整備を進めている、双葉郡新設中高一貫校「ふたば未来学園高等学校」に関する開設準備の進捗情報などを公式ホームページとfacebookにて随時ご案内しています。

問い合わせ先 ●県教育庁 高校教育課 ☎024(521)7771

●ホームページ [ふたば未来学園 高校教育課](#)

検索

●facebook [ふたば未来学園 facebook](#)

検索

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

就職・経営

住宅

健康・心のケア

教育

環境放射能
測定結果



避難指示区域などにおける環境放射能測定値の推移

避難指示区域などの測定値の一部をお知らせします(測定時間はそれぞれの日付の午後5時となります)。(単位:μSv/h)

市町村名	設置箇所	平成24年 12月1日	平成25年 12月1日	平成26年 12月1日
川俣町	山木屋駐在所	0.72	0.54	0.24
南相馬市	横川ダム	1.16	0.79	0.42
	小高区役所*2	0.14	0.12	0.10
	石神生涯学習センター*2	0.45	0.35	0.25
広野町	広野町役場*2	0.16	0.13	0.11
	二ツ沼総合公園*1*2	0.29	0.17	0.13
檜葉町	旧檜葉消防分署*1	0.26	0.16	0.10
	繁岡地区集会所*1*2	0.94	0.42	0.32
	中平集会所そば*1*2	0.90	0.46	0.36
富岡町	旧富岡町役場*1	3.09	2.16	0.52
	JAふたば南部営農センター*1	1.48	1.04	0.43
	養護老人ホーム東風荘	3.66	3.09	2.37
川内村	川内村役場*2	0.10	0.10	0.10
大熊町	原子力センター*1	4.31	2.96	2.21
	小入野向畑地内*1	5.40	4.25	3.14

市町村名	設置箇所	平成24年 12月1日	平成25年 12月1日	平成26年 12月1日
双葉町	石熊公民館	9.86	7.67	5.50
	山田多目的集会所*1	18.11	13.74	9.41
	双葉町体育館*1	4.90	3.78	2.64
浪江町	中央公園*1	0.90	0.70	0.42
	浪江ひまわり荘	2.76	2.29	1.82
	津島活性化センター*2	1.10	0.76	0.64
葛尾村	柏原地区	4.56	3.72	2.87
飯館村	飯館村役場*2	0.77	0.67	0.47
	長泥コミュニティーセンター*2	1.02	0.80	0.63

○県内7方部の代表地点の放射線量

方部	設置箇所	平成24年12月1日	平成25年12月1日	平成26年12月1日
県北	県北保健福祉事務所*2*3	0.78	0.30	0.23
県中	郡山合同庁舎*2*4	0.48	0.16	0.13
県南	白河合同庁舎*3	0.19	0.12	0.10
会津	会津若松合同庁舎*3	0.09	0.07	0.07
南会津	南会津合同庁舎*3	0.06	0.05	0.05
相双	南相馬合同庁舎*4	0.31	0.14	0.11
いわき	いわき合同庁舎	0.10	0.08	0.08

*1は、福島第一原子力発電所の事故前から設置されているモニタリングポストであり、地面からの高さは約3m(その他のモニタリングポストは事故後に設置されたものであり、地面からの高さは1m)。*2は、モニタリングポスト周辺の除染を実施済み(平成25年9月30日までの実績)。*3は、平成25年4月1日に可搬型から固定型のモニタリングポストに機種を変更。*4は平成25年4月1日に可搬型から固定型のモニタリングポストに機種変更し、設置場所も変更。

問い合わせ先

●環境放射能測定結果に関する問い合わせ先 ☎024(521)1917

または、下記ホームページでも最新情報をご覧ください。

【PC】

【携帯】「福島県内各地方環境放射能測定値」で検索してください。



お知らせ

本県の意向調査へのご協力をお願いします



福島県では、県内外に避難されている県民の皆さまを対象に、昨年に引き続き、意向調査を実施します。この調査は、皆さまの現在の生活状況やご意向についてお聞かせいただき、今後の支援に役立てることを目的として実施するものです。

つきましては、郵送する調査票に現時点でのお考えをご記入のうえ、平成27年2月15日(日)までに、同封の返信用封筒にてご投函くださいますようお願いいたします(切手不要)。

※平成27年2月初旬を目途に、本県から避難先の各世帯に調査票をお送りする予定です。

※2月初旬を過ぎてもお手元に調査票が届かない場合、またはアンケート項目などについて不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

●専用フリーダイヤル ☎0120(107)705

(設置期間)平成27年2月3日(火)～2月19日(木)

平日:午前9時30分～正午、午後1時～午後5時

※前回の調査結果は、福島県庁避難者支援課のWEBサイトにてご覧いただけます。

読者アンケート

ご意見をお寄せください!

アンケートにご協力いただいた方の中から
抽選で合計10名様に、プレゼントが当たります!

A 福島県オリジナル水稲品種 「天のつぶ」 10kg (3,000円相当) 5名様

or

B 全国のデパートなどで使える! JTBナイスギフト 3,000円分 5名様

※写真はイメージです。

郵便はがきに「この記事はよかった!」「今後、このような情報が知りたい!」「今号の特集の感想」といったご意見をお書きのうえ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ご希望の賞品(AorB)を明記して下の宛先までお送りください。

応募先 〒960-8670

県庁 避難者支援課「読者アンケート」係

締切 3月6日(金) ※当日消印有効

※お預かりした個人情報はプレゼントの発送のみに使用いたします。 ※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

読者の皆さまからいただいた声

- これからも、避難指示区域の情報や復興状況を伝えてください。(福島市 30代女性)
- 離れた土地にいると福島の情報伝わりにくいので、この情報紙は助かります。(三重県 50代女性)

今後の誌面づくりに反映してまいります。



編集後記

平成24年8月に創刊号を発行して以来、皆さまにお届けしてきました本紙も平成27年を迎えるとともに27号を数えます。今皆さまが必要とする情報をお届けすることはもちろん、「この新聞を見返すと福島復興の軌跡が分かる」そんな風に思っていた紙面にこれからはもっていきたくて思っています。本年もどうぞよろしくお祈りします。【ユキ】

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

就職・経営

住宅

健康・心のケア

教育

環境放射能
測定結果